

第62号議案

春日市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

上記の条例案を別紙のとおり提出する。

令和元年9月2日

春日市長 井 上 澄 和

提案理由

地方公務員法(昭和25年法律第261号)の一部改正により職員の任用根拠等が明確化されたことに伴い、市営住宅管理人の職の位置付けを見直すものである。これが、この条例案を提出する理由である。

春日市営住宅条例の一部を改正する条例

春日市営住宅条例(平成26年条例第11号)の一部を次のように改正する。

第77条第1項中「市営住宅に」の次に「、入居者(入居決定者を含む。)のうちから」を加え、同条第2項を削り、同条第3項を同条第2項とし、同条第4項中「前3項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とする。

附 則

この条例は、令和2年4月1日から施行する。